

助成金実務研究会 発表 レジюме

タイトル：65歳超雇用推進助成金【65歳超継続雇用促進コース】支給申請
＋【高年齢者無期雇用転換コース】計画申請

1. 当該助成金受注の経緯
2. 65歳超雇用推進助成金【65歳超継続雇用促進コース】の概要（資料1参照）
・令和2年度からの主な変更点⇒変更前の就業規則の1年間しぼりが無くなった
3. 支給申請までの流れ
 - ① 支給要件の全体像（資料2 P.5-7）
 - ② 定年の引上げ等の制度の実施（資料2 P.10-17）
 - ③ 事前の社労士との委託契約・経費の支払いが必要（資料2 P.18-21）
 - ④ 就業規則届出（資料2 P.44-46）
 - ⑤ 変更前の就業規則での高年齢者雇用安定法の遵守（資料2 P.30-38）
 - ⑥ 対象被保険者（資料2 P.22-23）
 - ⑦ 高年齢者雇用管理措置の実施（資料2 P.24-29）
 - ⑧ 申請期間（資料2 P.7）
 - ⑨ 支給申請書類一式の説明（資料3）
4. 申請にあたっての注意点
 - ① 要件を満たす対象者がいるかどうかのチェック（資料2 P.22-23）
 - ② 変更前の就業規則での高年齢者雇用安定法要件クリアのチェック
 - ③ 社労士との委託契約と就業規則届出のタイミング（資料2 P.20）
 - ④ 要件を満たす高年齢者雇用管理措置の取組事例（資料2 P.24-29）
5. 【高年齢者無期雇用転換コース】計画申請の概要説明
 - ① 今回は計画申請を行った段階までの説明、計画申請の注意点など（資料4、資料5）
 - ② キャリアアップ助成金との違い
 - ③ 無期転換後、6か月経過後に支給申請を今後行う予定
6. 質疑応答